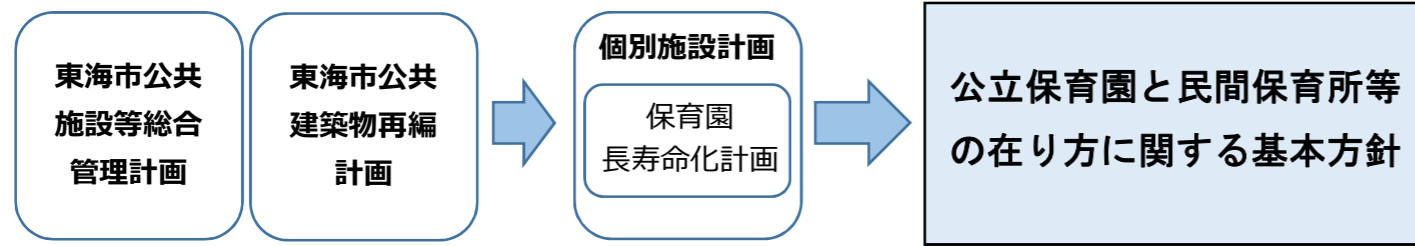


# 公立保育園と民間保育所等の在り方に関する基本方針 概要版

## 趣旨

本書は、東海市公共施設等総合管理計画及び東海市公共建築物再編計画に基づき、市内公立保育園の維持管理・更新等の推進を図るため、具体的な対応方針を示した「東海市保育園長寿化計画（個別施設計画）」の実現に向けて、今後の社会情勢を見据えた公立保育園と民間保育所等の在り方に関する基本方針を定めるとともに、本市の公立保育園の適正配置に向けた方向性をまとめるものです。



## 経緯

本市では、市制施行以降、保幼一体化施策の推進により、公立保育園と私立幼稚園がその役割を分担し、子どもたちの保育・教育を担ってきましたが、女性の就労形態の変化等に伴う待機児童の増加に対応するため、平成28年（2016年）10月に市内ですべて民間事業者による小規模保育事業を認可し、開所させました。

以降、民間事業者の保育施設整備に対し補助金を交付することで、保育所、認定こども園及び小規模保育事業等の認可保育施設（以下、「民間保育所等」という。）の開所を支援し、令和4年（2022年）4月1日現在で、民間保育所等14園が保育運営を行っています。



公立保育園			
① 一番畑	⑥ 木庭	⑪ 大田	⑯ 三ツ池
② 名和	⑦ みどり	⑫ 高横須賀	⑰ 大堀
③ 名和東	⑧ 明倫	⑬ 横須賀	⑱ 加木屋南
④ 渡内	⑨ 富木島	⑭ 養父	
⑤ 平洲	⑩ 東山	⑮ 加木屋	

民間保育所等	
① エチュード上野台	⑨ 加木屋町サンフレズ保育園
② 認定こども園 葵名幼稚園	⑩ はな保育室たかよこすか
③ 認定こども園 明佳幼稚園	⑪ 名和駅前サンフレズ保育園
④ Memorytree名和北保育園	⑫ めいてつ保育ステーション
⑤ 荒尾サンフレズ保育園	⑬ 大池公園ぼっぼ園
⑥ Memorytree太田川保育園	⑭ はな保育室かぎや
⑦ Memorytree名和町保育園	⑮ Memorytree名和寺徳保育園
⑧ Memorytree伏見保育園	

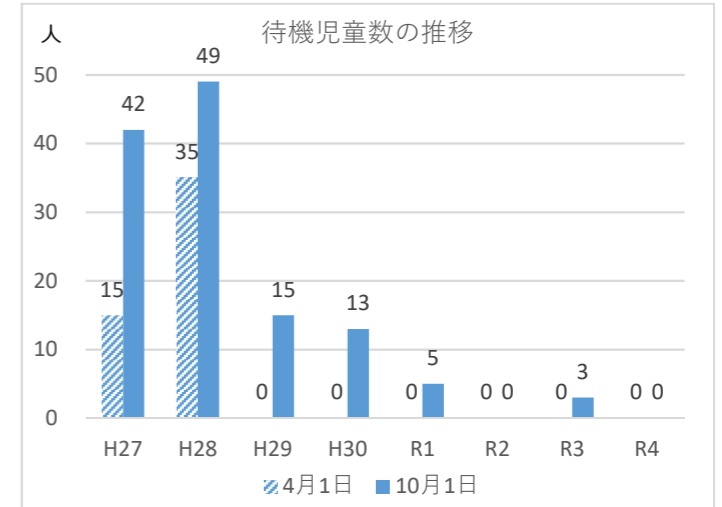
新制度未移行幼稚園	
⑦ 東海めぐみ幼稚園	
⑧ 上野台幼稚園	
⑨ 雨尾幼稚園	

## 現状と課題

### (1) 待機児童数の推移

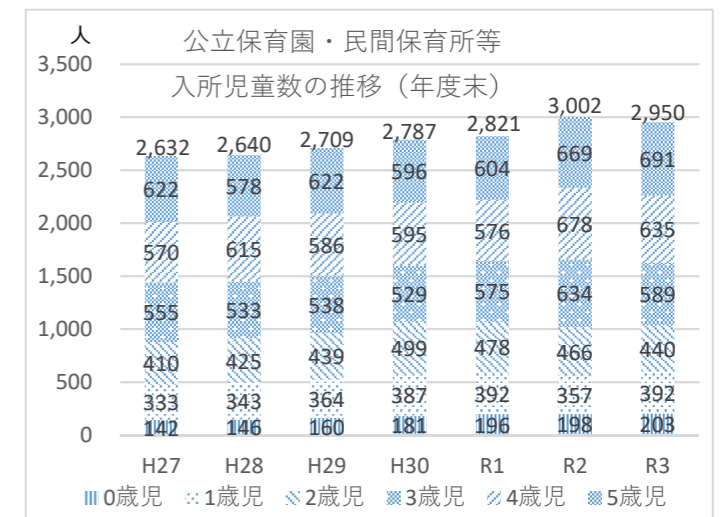
年度当初からの待機児童は、平成27年度（2015年度）から発生し、翌年度は更に増加しましたが、民間保育所等の整備に伴い、平成29年度（2017年度）以降は、発生していない状況です。

また、年度半ばの待機児童は、平成28年度（2016年度）から減少傾向にあるものの、近年は、0歳児の待機児童が発生している状況です。



### (2) 入所児童数の推移

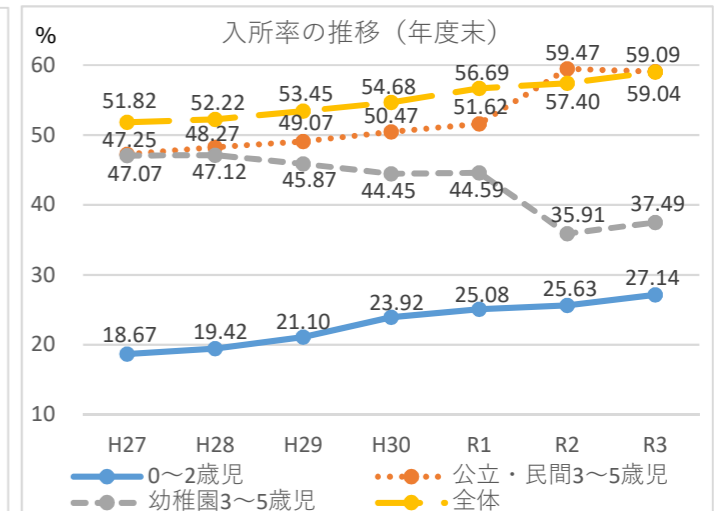
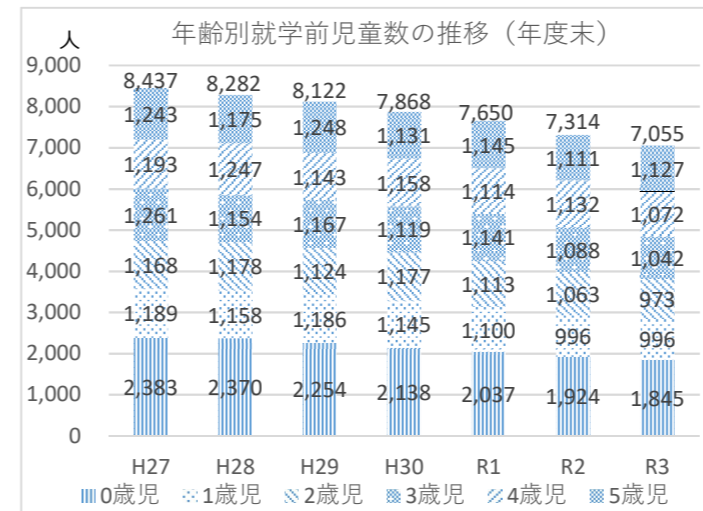
年度末における公立保育園・民間保育所等の入所児童数は増加傾向にあり、特に、0歳児は毎年増加しています。



### (3) 年齢別就学前児童数及び入所率の推移

年度末における年齢別就学前児童数は減少傾向にあり、今後も減少が続くことが見込まれます。

また、年度末における公立保育園・民間保育所等の入所率は増加傾向にあり、特に女性の就労形態の変化等に伴い、0～2歳児は、毎年度増加しています。



(4) 公立保育園の老朽化

公立保育園は、名和保育園及び大堀保育園を除く16園が昭和55年（1980年）以前に建築された建築物であり、竣工後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

東海市公共建築物管理保全指針では、構造別の耐用年数をRC（鉄筋コンクリート造）80年、S（軽量鉄骨造）50年と設定しており、名和東保育園、明倫保育園及び加木屋南保育園は、既に耐用年数を経過しているため、現在は、定期点検を基に修繕を実施しながら延命化を図っていますが、今後、長期にわたる施設使用はできなくなると考えられます。

これまでの、児童数に応じて増築等を行ってきましたが、現在の公立保育園では、今後の入所児童数に応じた増築や室の転用は、敷地の余剰部分がないことや転用可能な室がない状況です。

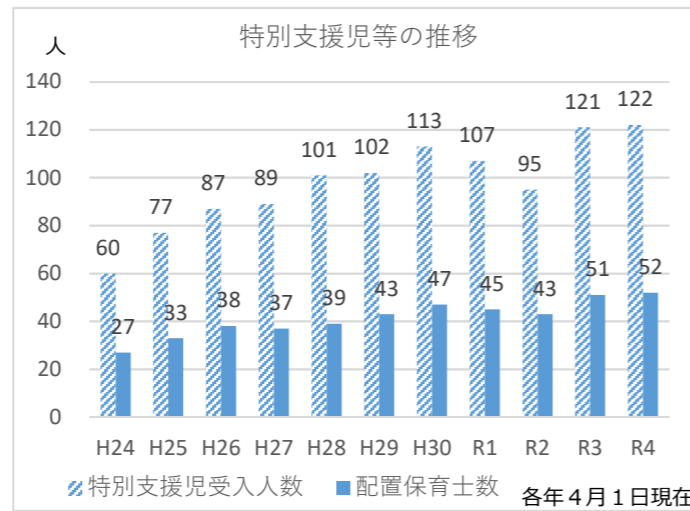
No.	保育園名	主構造	建設時期	経過年数
1	一番畑	RC	S54(1979)	43
2	名和	RC	H21(2009)	13
3	名和東	S	S46(1971)	51
4	渡内	RC	S48(1973)	49
5	平洲	RC	S44(1969)	53
6	木庭	RC	S51(1976)	46
7	みどり	RC	S49(1974)	48
8	明倫	S	S45(1970)	52
9	富木島	RC	S49(1974)	48
10	東山	RC	S49(1974)	48
11	大田	RC	S50(1975)	47
12	高横須賀	RC	S55(1980)	42
13	横須賀	RC	S48(1973)	49
14	養父	RC	S49(1974)	48
15	加木屋	RC	S53(1978)	44
16	三ツ池	RC	S49(1974)	48
17	大堀	RC	H26(2014)	8
18	加木屋南	S	S45(1970)	52

※大田保育園は、現在移転新築中。

(5) 特別支援児の増加及び保育士の不足

平成24年度（2012年度）から令和4年度（2022年度）までに、特別支援児は60人から122人へ増加、受入実施園は7園から13園に増加し、今後も増加が続くと見込まれます。

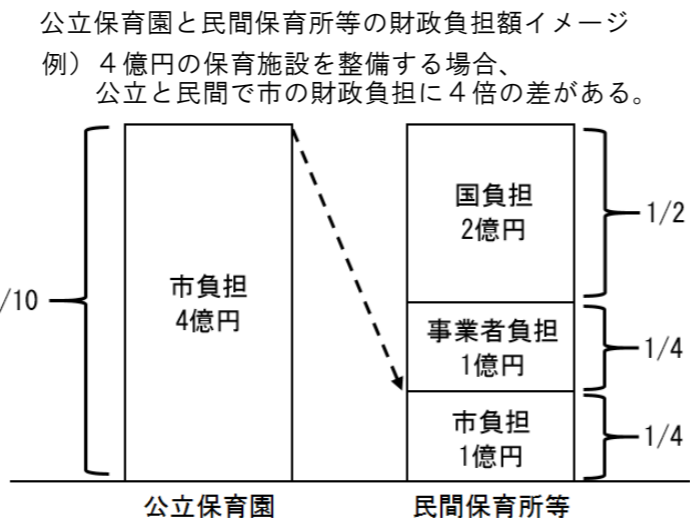
また、増加に伴い必要となる保育士は、27人から52人に増加し、0歳児の入所児童数が増加していることもあり慢性的な保育士不足が続いているため、公立保育園では受入制限を行っているほか、本来特別支援が必要と考えられる児童への保育士の加配も厳しい状況です。



(6) 市の財政負担の増大

施設整備費については、公立保育園では、全て市の負担となりますが、民間保育所等では、1/2が国から負担金が交付されます。

また、運営費についても、公立保育園では、全て市の負担となりますが、民間保育所等では、3/4が国及び県から負担金が交付されるため、市の財政負担の観点からも大きな影響があります。



公立保育園と民間保育所等の在り方に関する基本方針

(1) 公立保育園施設数の適正化

現在18園ある公立保育園を、将来的には、地域の拠点となる公共建築物を中心とした複合化や集約化を含め小学校区に1園の体制を目指し、施設数の適正化を図っていきます。

適正化に当たっては、待機児童が発生することがないように入所希望者に対する保育の受け皿が十分に確保できていることが必要となりますが、今後の就労率及び就学前児童数など、様々な要因により変動するため、それらの動向を注視していくとともに、民間保育所等の整備状況及び地域内人口を見据え、段階的に進めていきます。

(2) 民間事業者との連携による事業展開

今後も女性の就労形態の変化等による保育の受け皿を確保するため、民間事業者の参入を促進するとともに、民間事業者との連携による事業展開を進めていきます。

民間事業者の参入に際しましては、公立保育園施設数の適正化、待機児童対策、保護者ニーズ及び宅地開発等を踏まえた上で、必要となる0～5歳児までを受け入れ可能な中規模園（定員90～120人程度）の整備を支援していきます。

今後の計画

(1) 前期（令和5年度（2023年度）～令和12年度（2030年度））

前期においては、名和東保育園及び加木屋南保育園の2園について廃止を進めると同時に必要となる民間事業者の整備を支援し、廃止を行う園に在園している園児や入所希望児童等に大きな影響を及ぼさないよう公立保育園等の適正配置を進めていく必要があります。

その際は、廃止となる公立保育園の受入れ年齢を段階的に制限し、余剰となる保育士の配置転換を行い、他の公立保育園における園児の受入れ人数の拡大や特別支援児への対応につなげることで保育の受け皿を確保するとともに、財政負担の縮小も含めて課題の解決を図っていきます。

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
名和東保育園	入所制限クラス		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児			
	減少児童数		8人	14人	20人	19人	廃止		
加木屋南保育園	入所制限クラス			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		
	減少児童数			8人	18人	20人	19人	廃止	
民間保育所等① 定員30人	開園	0歳児:6人、1歳児:12人	2歳児:12人						
(仮)民間保育所等② 定員90～120人	整備	開園	0歳児:6～8人、1歳児:9～12人、2歳児:12～16人、3歳児:21～28人、4歳児:21～28人、5歳児:21～28人						
(仮)民間保育所等③ 定員90～120人	整備	開園	0歳児:6～8人、1歳児:9～12人、2歳児:12～16人、3歳児:21～28人、4歳児:21～28人、5歳児:21～28人						

減少児童数は、R4.3月末現在の入所児童数

(2) 後期（令和13年度（2031年度）～令和22年度（2040年度））

後期においては、明倫保育園の統廃合を行うことで、現在18園ある公立保育園を15園程度に配置していき、将来の入所児童数の見込みを始め、認可保育施設のみならず認可外保育施設の参入状況等も見極めながら、必要な民間保育所等の整備を検討していきます。

	前期	令和5年度～令和12年度 (2023年度～2030年度)	後期	令和13年度～令和22年度 (2031年度～2040年度)
明倫保育園		統廃合検討		統廃合実施

他の公立保育園は、計画的な改修工事等により施設の長寿命化を図りますが、人口動態や社会動向を見据え、その都度見直しを行いながら、継続的に適正な配置を検討していきます。